



受 企 第 1 7 0 号
平成 2 9 年 8 月 2 日

北栄町代表監査委員 音田 勝正 様
北 栄 町 監 査 委 員 津川 俊仁 様

北栄町長 松本 昭夫



平成 2 9 年度第 1 回定期監査の結果について（回答）

平成 2 9 年 7 月 2 4 日付発監第 1 0 号で報告のあったこのことについて、下記のとおり回答します。

記

1 監査意見

（1）補助金の早期事務処理について

事務処理の適正化を図るためにも、事業終了日から 3 0 日以内に実績報告書を提出及び返納処理を行い長期間放置しないよう、指導の徹底を図られたい。

【監査意見に対する回答】

ご指摘のありましたとおり、北栄町補助金等交付に係る実績報告書の事務処理要綱の規定による事業完了後 1 箇月以内の提出及び事務処理を行うことにより、事務処理の適正化を図るよう全職員に指導しました。